

デザイン22
13敗 24
発表 31
「らん」か32
ジ刷新 8
政治 4 経済 8 9 解説11
国際 7 教育14
家庭17 マネー15
スポーツ 222324
気流10 文化20 小説10
商況 暮・将棋 1213

2020年(令和2年)

1月16日木曜日

讀賣新聞

発行所 読売新聞東京本社 〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 電話(03)3242-1111(代) www.yomiuri.co.jp

社会のインフラに位置づけられる大規模施設について、PCBの全国調査が実施されたのは初めて。環境省によると、PCB入り塗料は1966年に製造が始まり、74年に新規の使用が禁じられた。同省は、今回、自治体や企業に対し、66~74年に塗装された橋や水門といった大規模施設について、PCBの検出施設や数などの報告を求めた。その結果、PCBが残る可能性のある施設は8510に上ると判明した。

■ ポリ塩化ビフェニール(PCB) 人工の油状の化学物質で、屋内の変圧器の絶縁油などのほか、塗料に混ぜ、屋外施設のさび止めとして広く使われてきた。PCBが混入した米ぬか油を採取し、1万4000人以上が皮膚病などの健康被害を訴えた1968年の「カネミ油症事件」を受け、74年に製造・新規使用が法律で原則禁止されたが、それ以前の製品や施設が各地に残る。生物の体内に蓄積しやすく、毒性が強いとされる。

0
結果
● PCB入り塗料調査の結果

	高濃度	低濃度	計
橋	49	256	305
ダム、水門など	0	14	14
石油タンクなど	0	3	3
洞門	0	4	4
その他(鉄塔など)	0	8	8
計	49	285	334

2019年3月末時点、環境省まとめ。高濃度の塗料は1kg/m²当たり5mg以上

橋や水門

334件
7800施設 調査未了

PCB 46%から検出

環境省

有害物質のポリ塩化ビフェニール(PCB)を含む塗料を使った橋などの屋外の大規模施設が、少なくとも全国334に上り、調査済み施設(719)の4割を超えることが環境省の調査で分かった。まだ調査を終えていない施設は約7800あり、今後の調査結果に伴い、PCBの残る施設数が増えるのは確実だ。停滞する調査と処分の実情が浮き彫りになった。△解説と関連記事33面

調査停滞 費用・時間が壁

このうち、2019年3月までに719施設の調査が済み、高濃度(1kg/m²当たり5mg以上)のPCBが当たり5kg超のPCBが

49の橋で検出された。低濃度(1kg/m²当たり5mg以下)も橋や石油タンク、河川の水門など285施設で見つかった。検出割合は調査済み施設の46%以上ある。

屋外施設の塗料に含まれるPCBは、施設の老朽化

に伴って日光や風雨の下で剥がれ落ちたり揮発して大

き中に拡散したりする可能

性がある。PCBが検出さ

れた施設は塗料を削って新

たに塗り直す必要があり、

作業に携わる作業員らの健

康リスクを複数の専門家が

指摘している。ただ、施設の

周辺住民らに健康被害をもたらした報告例はない。

04年発効のストックホル

ム条約では、PCBの使用

を25年までに全廃する

が決められた。日本は国内

法を整備し、高濃度は23年

3月までに、専門施設で焼却などの処分が義務づけられている。

だが、大規模施設に使われるPCB入り塗料の処理は進まず、今回の全国調査の回答も対象施設の8%にとどまった。背景には、施設の調査にかかる自治体や企業の費用負担が重く、時間も要するとの事情がある。

残された処分期間に危機感を抱いた国は先月、高濃度と低濃度の境目を1kg/m²当たり5mgから100mgへと引き上げた。この結果、PCB入り塗料の高濃度の範囲が拡大され、大半のPCB入り塗料の処分期間を27年3月までに延ばす狙いがある。それでも全ての処理を期限内に終えられるかは不透明だ。

に変える法令改正をした。低濃度の範囲を20倍に拡大し、大半のPCB入り塗料の処分期間を27年3月までに延ばす狙いがある。それでも全ての処理を期限内に終えられるかは不透明だ。



PCBの検査が行われた橋。
防護服に身を包んだ作業員が
裏側の塗料を探取し、検査機
で分析する(浜松市で)

「財政負担が重い」。P
CBの調査や除去を担当す
る浜松市の職員は、苦しい
事情を明かした。
浜松市が管理する橋は約
5800本と、政令指定都
市の中でも多い。このうち、
PCBが国内で製造・使用
されていた1966~74年

人体に有害な化学物質PCB(ポリ塩化ビフェニール)が、全国の鉄橋や水
門といった社会のインフラの塗料に含まれている事実が判明した。調査対象とな
った大規模施設の7割は自治体が管理しており、多額の費用の工面に苦慮して
いる。

(坂本早希、相本啓太、本文記事一面)

◆ PCBの規制や処理を巡る経緯

1954年	PCBの国内での製造が始まる
66年	PCBを含む塗料の製造が始まる
68年	米ぬか油にPCBが混入したことによる食中毒「カネミ油症事件」が発生
72年	国の行政指導により、PCB使用製品の製造中止、回収等の指示
74年	化学物質審査規制法でPCBの製造や新規使用等を原則禁止
2001年 7月	PCB特別措置法が施行、2016年7月までの処分を規定(その後、処分期間は高濃度で2023年3月、低濃度で27年3月までに延長)
02年 8月	日本がストックホルム条約を締結
04年	ストックホルム条約が発効。国が全額出資する施設で順次処理を開始
19年 12月	低濃度の範囲を1キロ・メートル当たり5メートル以下から100メートル以下にまで拡大

に塗装された橋は、市内に約200本ある。

市は2017年度にPCB含有量の調査をスタートし、19年10月までに全ての橋の点検を終えた。その結果、5本の橋から低濃度のPCBが検出された。

これまでの調査費用に橋1本当たり約100万円、計約2億円がかかった。今後も除去作業には、さらに2億円以上かかると見込める。担当職員は自治体によつては予算が確保できないまま時間が過ぎてしまい、作業の進捗に大きな差が出るのではないか」と話す。今回も環境省の調査対象となつた全国8510の規制施設のうち、自治体が定めたPCBの処分の期

限は3~7年後に迫る。名古屋市でも多くの橋で低濃度のPCBが検出された。除去作業を06年に始め、3月までに4本の橋からPCBを除去し、新たな塗料を塗り直す。市の担当者は「市民が日常的に使う橋に有害物質を放置しておけない。除去は当然だ」と話す。残る1本も4月以降に除去される中、このまま調査と除去を自治体などに任せていれば手遅れになるとの焦燥感がある。

PCBは1968年のカネミ油症事件を機に社会問題化し、74年に製造と新規使用が法律で禁じられた。

に取りかかる。ただ、5本分の除去と塗料の塗り替え

PCB処理 「橋5本で5.5億円 自治体「負担重い」

に、計約5億5000万円かかるという。

「幹線道路の上にかかる橋だと、調査や除去に交通規制の必要も出る。苦労は絶えない」。東京都の担当者はこぼす。人口1300万人を超える都は4月以降に本格調査に乗り出しが、都の調査対象は約400本に上る。

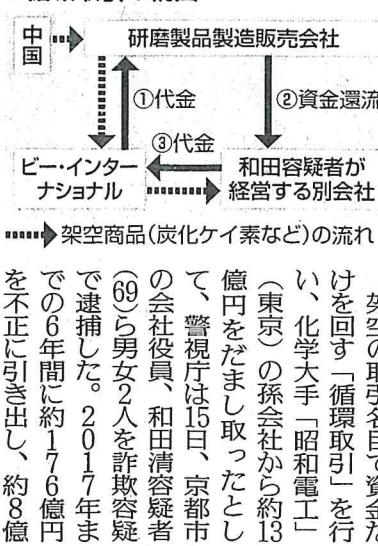
浦野紘平・横浜国立大学名誉教授(環境安全管理学)

者が大規模施設に含まれるPCBの初調査に踏み切った背景には、処定期限が3~7年後に迫る中、このまま調査と除去が手遅れになるとの焦燥感がある。

PCBは1968年のカネミ油症事件を機に社会問題化し、74年に製造と新規使用が法律で禁じられた。

つまり、私たちの身の回りに今も存在するPCBは、半世紀前から委ねられた「負の遺産」といえる。オフィスや工場の高压変圧器に蛍光灯の部品……。PCBは古い電器製品に広く用いられ、今も使われ続ける。ただ、電器製品のPCB濃度は高いため、保管者

◆ 循環取引の構図



循環取引 13億円 2人逮捕 昭和電工

架空の取引名目で資金だけを回す「循環取引」を行なう、化学大手「昭和電工」(東京)の孫会社から約13億円をだまし取つたとして、警視庁は15日、京都市の会社役員、和田清容疑者(69)ら男女2人を詐欺容疑で逮捕した。2017年までの6年間に約176億円を不正に引き出し、約8億

高買取
刀泰文堂
03-3289-1366
銀座文堂 楽天